

○議長 辻本 一夫君

次に10番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

10番、日本共産党の川上です。発言通告に従いまして一般質問を行います。

1、子ども医療費の拡充について。

子ども医療費の拡充については既に県内で7市町村が18歳まで無料化にしており、先に行われた水巻町長選挙で、現職の町長が子ども医療費無料化の対象を18歳まで拡充することを掲げ再選。令和4年4月から実施される予定であります。北九州市に続いて水巻町でも18歳までの拡充に踏み切り、水巻町長は「さらなる制度の拡充は子育て支援の推進となり、定住促進の面からも有効な施策の1つであると考え、18歳到達後の年度末までの助成の拡充について計画を進める。」としています。

以前は芦屋町も町単費で中学生まで医療費を助成していましたが、令和3年4月からは福岡県が助成しています。芦屋町でも、コロナ禍で苦しむ保護者や子供たちに医療費無料化のプレゼントを贈り、子育て支援や定住促進策を強化することが必要ではないでしょうか。伺います。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 溝上 竜平君

今回の子ども医療費の助成対象拡充につきましては、1年前の12月定例会一般質問において川上議員より同様の質問がなされております。今から答弁する内容について前回と重複するところもあると思いますが、御理解いただきますようお願いいたします。

まずは、要旨で述べられました福岡県内における18歳までの子ども医療費無料化の現状、福岡県公費医療費支給制度の助成基準や芦屋町の現状などの認識を深めていただく必要があると思いますので、それらを触れた上で今後の町の対応について答弁させていただきます。

先ほど要旨でもありましたように、福岡県内で子ども医療費の助成対象を18歳年度末としている自治体は7市町ございます。ただし、その内容は入院のみを対象としている自治体が3市町、入院・通院とも対象としている自治体は4市町で、自己負担については7市町いずれにも設けられております。このことを踏まえますと、これら自治体は自己負担が発生しますので、18歳まで医療費が無償であるとは言い難いのではないかと思います。

次に、芦屋町を含む県内16市町村においては、中学生までではございますが自己負担なしの全額無償化を実施しており、先ほど触れた18歳までを対象とする7市町も含めると多くの自治体で独自に支援制度の拡充が図られております。このような中、本年4月、福岡県公費医療費支給制度が改正され、対象が中学生までに拡大されました。これにより芦屋町においても、ある一

令和3年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

定の補助金額の増額は見込んでいますが、子ども医療費全体の約23%を占める自己負担分についてはあくまでも保護者が負担するものと位置づけられたままで、見直しがなされておりません。このように自己負担分については、いまだ県補助の対象外となっていますので、これに係る費用については令和3年度以降も町単費にて支出していかなければならないということを御認識いただければと思います。

続きまして、子ども医療費の助成に対する町の基本的な考え方や、水巻町の制度拡大に伴う今後の対応について触れてまいります。先ほども説明したように、県内各自治体において対象年齢や全額無償化など、独自に子ども医療制度の拡充が図られております。この一方で、居住している自治体によって子ども医療制度の格差が生じるという、国・県レベルの課題もございます。町としては、本来子供は社会で育てるものであり、子供が享受できる医療に格差があるべきではなく、どの地域に居住していても同様の子ども医療費の助成が受けられるよう、国・県は環境整備を進めるべきであると考えております。

このことを踏まえ、本年、県町村会等を通じて福岡県に対し、各自治体で実施している独自支援の状況を踏まえ、それを低下させることなく県の制度下において対象を18歳年度末とした上で、自己負担なし、所得制限なしの子ども医療費の完全無料化の実現を強く求める旨の要望書を提出しております。今後とも、この要望事項の実現のため、福岡県への働きかけを継続してまいりたいと考えております。

次に、水巻町の制度拡大に伴う今後の対応について触れてまいります。昨年的一般質問において、「子ども医療費制度については、国の施策として統一した基準を設けていただいた上で運営していくことが望ましいが、遠賀郡内等近隣自治体の動向も重要であるので、その動向を注視しながら拡充について判断していく。」と答弁させていただきました。あれから1年が経過しましたが、基本的にこの町としての考えに変わりはありません。水巻町では、川上議員が述べられたように来年4月から対象年齢を18歳までに拡大される予定です。また、先ほど触れた18歳まで対象としている7つの自治体とは異なり、助成内容については自己負担なしの全額無償化になることも聞き及んでおります。

芦屋町としては水巻町の状況を踏まえながら、第6次総合振興計画にも掲げている「芦屋の子どもは芦屋で育てる」との理念の下、現在、芦屋町子ども医療制度の改正について前向きに検討を進めていることを申し上げ、答弁を終わりたいと思います。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

今後、前向きに改正を検討するという答弁でしたが、言われたとおりですね、それぞれの自治体によって違います。ただ、言われたように北九州市では通院・入院とも1か月当たりの自己負担額が、就学前600円、小学生1,200円、中学生以上1,600円あり、今度の水巻町の助成では入院・通院とも自己負担がなく、県内でも標準以上ですね、手厚い内容になっています。

水巻町が制度の拡充を進めた背景には、北九州市への人口流出を止め、子育て世代の流入を促し、子育て支援の推進と定住促進を図る有効な施策の1つであるからということです。水巻町もそれまでは「慎重に検討したい。」という答弁であったのが、今度の町長選挙に臨み、町長が決断し、子ども医療費無料化の対象を18歳まで拡充することを公約として打ち出したものです。もちろん課長が答弁されたように、本来なら県や国、これが子どもの医療にですね、責任を持つべきです。

そこで町長にお伺いいたします。やはり芦屋町でも水巻町に続き、子育て支援、定住促進の施策として18歳までの拡充に踏み出す、このイニシアチブをとるべきではないでしょうか。町長に伺います。

○議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほど課長が申しあげましたように、同じような質問が今年の12月にあったわけですが、我々の遠賀郡4町というのはよく町長会でいろんな話をするわけですが、やはり何ていうんですかね、先ほども言いましたようにバランスというか。

ちょっと私、水巻の町長選挙のときに出席したんですけど、そのときにその公約を聞いて、本当そのときにびっくりしたわけで。そのとき初めて聞きましたので、「いや、ちょっと申し訳ない。」「これはちょっと何とか破りやね。」とかいうような話ですね。確かに医療費の件につきましては、芦屋町でも次年度に向けてですね、水巻の町長の決断だったんでしょう。各町いろんな事情がありますので一方的に責めるわけにはいかないわけですが、しかしそこはソフトランディングするようにしなくちゃいけないなと思っております。

何でも芦屋町、コロナの対策でも芦屋町は少し突出した施策をいろいろやりまして、相当、首長連中から非難を被っておるわけですが。この子供の健康のいわゆる「芦屋の子どもは芦屋で育てる」という大きな看板を掲げております以上はですね、これはどうしても避けて通れない道だなと思っております。今、この時点ですね、「やります。」とか「やりません。」とかいうことはちょっと差し控えさせていただきます、来年3月の定例会の施政方針でそのことについては述べさせていただきますので、御期待に沿うよう何とか努力させていただきたいと思っております。

令和3年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

この辺でよろしいでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

ぜひですね、その方向で頑張っていたきたいと思います。水巻町もですね、来年の4月からやるということになってますので、芦屋町でもですね、大変条件的には厳しいシステム改修とかそういったものもありますのでね、大変だと思えますが、職員の皆さんも頑張っていて、来年4月から実施できるよう頑張っていたきたいと思います。

続いて2件目、地球温暖化対策について。

世界各地で気候危機と呼ぶべき非常事態が起こっており、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題となっています。気候変動による脅威と被害は、日本でも経験したことのない豪雨や暴風、猛暑など極めて深刻です。今年の夏も大雨特別警報や緊急安全確保の指示が頻繁に出され、洪水・土石流が起り、多数の死者や行方不明者が出るなど大きな被害をもたらされました。豪雨水害では2018年の西日本豪雨、千曲川や阿武隈川が決壊した2019年の台風19号、2020年の熊本豪雨など、何十年に一度とされる豪雨災害が毎年発生しています。猛暑も頻繁に起きるようになり、2018年の夏の猛暑は各地で40度を超え、熱中症による緊急搬送人数は9万5,000人以上で過去最多となっています。

海水温の上昇や海流の変化は、異常気象の原因となるとともに海の生態系に悪影響を及ぼし、漁業への打撃となっています。気候危機は日本に住む私たちにとっても緊急に解決しなければならない死活的な大問題になっています。このような環境の中で政府も2050年カーボンゼロを掲げ、CO<sub>2</sub>の削減に取り組むことを表明しました。そこで次の点を伺います。

1、令和3年に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律の第4条と第21条で、地方自治体自らが脱炭素化に向け目標と計画を策定することを求められていますが、芦屋町ではどうなっているのかを伺います。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

それではお答えさせていただきます。地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するため、町自らが事業者・消費者としての地球温暖化に配慮した行動に取り組むため、芦屋町地球温暖化対策実行計画を策定しております。現在は、令和7年度までの5年間を期間とする第5期計画に基づいた取組を推進しております。この第5期計画では、町内公共施設が排出する二酸化炭素——計画では温室効果ガスと言っておりますが、削減目標を掲げ、その目標達成に向けた取組内容や評

令和3年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

価方法等についてまとめております。令和2年度の進捗状況は、電気・液化石油ガス・燃料の使用量に係る温室効果ガス排出量について、基準である平成26年度実績と比較して7.5%削減するという目標に対して49.65%の減少と、削減目標を大きく上回る結果となっております。

また芦屋町では、地球温暖化対策の一環として町民の皆さんの再生可能エネルギーの利用促進を図るため、平成25年度より住宅用太陽光発電システムを設置する方へ設置費用の一部を補助する制度を実施しております。直近3か年では、平成30年度には14件で104万円、令和元年度には7件で55万1,400円、令和2年度には14件で108万3,800円を補助しております。このほか地球温暖化の防止や資源物のリサイクルの推進とごみの減量のため、資源物回収活動奨励金を交付しております。こちらも直近3か年をお知らせいたします。平成30年度には33団体220万5,690円、令和元年度には31団体199万10円、令和2年度には32団体177万2,600円を交付しております。また、公共交通の利用促進を図るためバスの共通乗車券をお安く販売したり、町内100円バスを運行するなどといった取組も実施してきたところでございます。

一方で、国の動きとしましては令和3年5月、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が国会で可決、成立いたしました。この改正によりまして、我が国の中期目標として「2030年度において温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。」との明確な目標が打ち出されたところでございます。「緩和策」と呼ばれます温室効果ガスの排出量を減らす努力などに加えまして、これからの時代は、既に起こりつつある気候変動の影響への「適応策」を施していくことも重要になってくると言われております。気候変動への適応とは、現在から将来の気候の変化とそれが及ぼす影響を知り、対応できるように備えることを言います。気候変動の影響は気温の上昇、農作物の品質低下、大雨や暴風による災害、熱中症など様々な形で既に現れており、残念ながら今後も影響は大きくなる見込みが立てられております。

このような悪い影響をできるだけ抑えるため、科学的な根拠を基に計画的に変化に備えていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

私は漁業を営んでますけどね、やはりこの近年の海の異常というのを本当に実感するわけですよ。例えば、芦屋沖はイカ捕りの漁場であったんですけど、昔はやっぱり島根県沖ぐらいがヤリイカの北限でした。でも、今はもう秋田とか東北まで北限が上がってます。また、ここで捕れているサワラ、これについてもですね、今は津軽海峡、そういったところまで上がって行ってま

令和3年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

すし、また南で捕れる、鹿児島とかを中心に捕れるマビキとか、そういったのが北海道まで上がって行って捕れているという、そういった状況です。海にも海藻が生えなくなったり、また漁師からも「見たことのない魚が捕れた。」と、こういった話も聞いています。それだけ身近にですね、地球の温暖化が進んでいるということです。

それで今、課長からですね、芦屋町のこれに対するですね、カーボンゼロを目指す取組を言われたわけですが、この中でですね、特に地球温暖化対策支援補助金としてですね、補助対象機器、先ほど言われた具体的な太陽光発電システムとかがありますが、こういったものをですね、今、多くの自治体が補助金を出してカーボンゼロを目指す取組をやっています。太陽光発電システムだけではなくて太陽熱利用システム設備、それから定置用蓄電システム設備、電気自動車充・給電システム、それから電気自動車、それとネット・ゼロ・エネルギー・ハウス——省エネハウスですね。こういったものに対してもですね、補助金を出しています。それも上限としてはですね、ほとんど20万～30万円。こういったことで補助金を出して、大木町ではですね、約1,030万円、こういった予算をつけています。

芦屋町もですね、もっともっとやっぱり予算をつけていって、住民の中にですね、こういった意識を広げることが必要じゃないかと思えますけど、その点については、こういったことを行う考えはないでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

芦屋町の環境に関する取組につきましては芦屋町環境基本計画、これは計画期間が平成26年度～令和5年度なんですけれども、これにしっかりうたいこんで、これに基づきまして取組を進めておるところでございます。環境基本計画では国際的な取組、それから日本の取組、それから福岡県の取組、そして芦屋町の取組について掲載しておるところでございます。令和6年度から10年間を計画期間とします第2期計画というのをまもなく策定するような作業に入っていくんですけれども、これは令和5年度実施いたします。

このような見直し作業におきまして、川上議員のほうから御提案いただきましたような内容につきましては議論させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

それでは2点目のですね、気候危機を打開する取組の1つに気候非常事態宣言があります。地

令和3年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

方自治体として気候非常事態宣言を出す運動が世界に広がっています。宣言した自治体は20か国を超え1,000以上あり、日本でも100を超える自治体や衆議院、参議院、環境省も宣言しています。福岡県でも北九州市、太宰府市、大木町が行い、気候危機打開に向けた具体的な取組を行っています。芦屋町でも宣言を行う考えはないのかを伺います。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

世界では様々な異常気象が観測され、猛暑や豪雨災害による甚大な被害が発生し、もはや気候変動ではなく気候危機であると言われております。気候非常事態宣言とは、この気候の危機的な状況につきまして自治体等が気候危機を宣言することで市民・町民と気候危機を共有し、共に地球温暖化対策に取り組むために宣言が行われておるようでございます。このほかにも2050年カーボンニュートラル——脱炭素社会ですね。これを目指すゼロカーボンシティ、これを表明する自治体も増えてきました。

こうした状況の中、2021年5月、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が国会で可決、成立し、自治体が脱炭素社会に向けた取組の実施を宣言・表明するような状況を受けて、新たな条文としまして基本理念を追加し、2050年までにカーボンニュートラル（脱炭素社会）を実現するとの目標が明記される形となりまして、期限が示された脱炭素社会への取組が法的根拠を持ちました。法に定めたことで、たとえ政権が替わっても取組を継続的に進める姿勢が国内外に示されたところでございます。

議員御指摘の気候非常事態宣言についてですが、宣言の有無だけでなくその中身、特にカーボンゼロを目指すことを明記しているかが重要視されるところでございますが、これにつきましては法改正により新たな条文として、基本理念という形で追加されたところでございます。地球温暖化のような大きなテーマにつきまして、小さな自治体が単独で取組もうとするとその負担がとて大きい場合があります。また、私たちの生活範囲も1つの自治体のみで完結しているわけではありません。そのため単独で取り組むよりも、近隣自治体と協力して対策を行ったほうが効果的である場合もあります。

このことから、北九州都市圏域連携中枢都市圏といった北九州市を中心に周辺17市町で構成する枠組みでございますけれども、例えばこういった枠組みの中で共同で宣言することなども含め、近隣自治体の動向についても注視して考えていく必要があると考えます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

先ほど言われたゼロカーボンシティについてはですね、現在日本の中では40都道府県、268市、10特別区、126町村、合計444自治体が行っています。福岡県では福岡市、北九州市、久留米市、宗像市、古賀市、みやま市、大野城市、太宰府市、大木町、篠栗町、鞍手町、小竹町が宣言しています。全国で1億1,227万人、日本の総人口の88.3%がこういった宣言下の自治体で暮らしています。多くの県でもですね、表明していますが、福岡県は残念ながらしていません。ただ、先ほど言ったように県内では12市町村が独自に表明しています。

この地球温暖化によってですね、海面上昇で存亡の危機に直面している太平洋の島の国の15か国の首脳は、COP26が地球温暖化を産業革命前から1.5度未満の上昇に抑えるため断固とした行動を取ることを求めています。気候変動が太平洋諸国に対する最大の脅威であることを再認識し、パリ協定の義務の履行をするため断固とした行動を求めています。非常事態宣言と、それと先ほどのゼロカーボンシティ、これを両方ですね、宣言する自治体も現在増えています。

で、町長にですね、最後伺いますが、芦屋町でもですね、この非常事態宣言を出してですね、地球温暖化ストップの声を表明すべきではないでしょうか。その点について伺います。

○議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 波多野茂丸君

おっしゃられることはよく分かるんですが、これはもう日本の国だけではなく世界が、各国が向き合ってる問題でありまして、先ほど課長からもございましたが、例えば芦屋町で気候非常事態宣言を出したとしてもですね、もう看板にしか上がらない。小さな町で。ただ、言えることはですね、芦屋町はそれ以前よりも、さっき出ましたように太陽光発電等の設置補助金をですね、もう数年前からやっておりますし、いろんな形の中でやらせていただいております。

これはちょっと先ほども出ましたように、我々は北九州都市圏域に調印しておりまして、実は先日、北九州市長のほうからですね、脱炭素先行地域等に関する意見交換会の御案内ということで、これは御案内ということで、一緒にやりませんかという御案内が来てですね、ぜひ北九州市と一緒にですね、この件について。やはり北九州市は最も日本で注目されておるこのカーボンニュートラルの先進地であろうと思っております。議員も御存じの風力発電、この辺でどんどん進んでおりますんでですね、北九州市と共にですね、一緒になってこの件に関しては取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

令和3年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

○議員 10番 川上 誠一君

終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。